長野県生物多様性センター通信 No.2

「親子フィールド学習会 in 御嶽山」開催レポート

日　時：第 1 回　2026 年 7 月 26 日（日）9:30 ～ 12:30
　　第 2 回　2026 年 8 月 1 日（土）9:30 ～ 12:30
会　場：銀河村（キャンプ場）周辺　木曽郡王滝村
参加者：長野県在住の小学生 4 ～ 6 年生とそのご家族
　　第 1 回 20 名、第 2 回 17 名

この学習会は、生物多様性への理解を深めるとともに、自然環境保全意識の醸成を図ること、また、2026 年 4 月に指定された御嶽山国定公園の豊かな自然環境や文化的価値への理解を深めることを目的として実施しました。

前半のフィールドワークでは、御嶽山火山マイスターの解説のもと、草原や森林で植物や昆虫、鳥類を観察し、御嶽山の地形や地質の特徴について学びました。また、セミや鳥の鳴き声の聞き分け、アカゲラの巣の観察などを通じて、生きものの生態への理解を深めました。

後半の室内講義では、火山の成り立ちや木曽地域を代表する「木曽五木」、野生動物調査の手法などについて解説を受けました。

クイズや観察、実物資料を交えた解説により、参加者からは活発な質問や意見交換が見られました。親子で楽しみながら学び、地域の自然と向き合い、環境保全への意識を高める有意義な学習会となりました。

自然共生サイト認定を目指す企業・団体を応援！
長野県「自然共生サイト認定申請準備等支援事業補助金」

長野県では、自然共生サイト認定を目指す企業・団体等の取組を支援します。

企業林や社有地、里山などの価値を見直し、生物多様性の保全につなげる第一歩を後押しします。認定申請前の調査・検討段階から活用できる制度です。

企業価値の向上や地域貢献にもつながる自然共生サイト認定に、ぜひチャレンジしてみませんか。

【補助対象事業】

⑴　自然共生サイト認定基準を満たすことを確認するための事前調査等
⑵　自然共生サイト認定を目指すにあたっての有識者への事前相談等
⑶　自然共生サイト認定を目指す土地の地権者との調整等

【補助内容】

●補助率：対象経費の 1/2 以内
●補助上限額：100 万円

【補助対象者】

県内の土地を所有または管理し、自然共生サイト認定を目指す企業・団体等
注）環境省の生物多様性保全推進交付金（生物多様性保全推進支援事業）との併用はできません。

【問い合わせ先】

長野県環境部自然保護課生物多様性係
TEL：026-235-7180
URL：https://www.pref.nagano.lg.jp/shizenhogo/kensei/soshiki/soshiki/kencho/shizen/index.html

生物多様性を学び、つながる交流イベントを開催します！
長野県 生物多様性セミナー＆マッチング交流会（開催予告）

長野県では、生物多様性保全の取組を広げるため、企業・団体等を対象としたセミナーと交流会を開催します。
生物多様性の基礎知識から先進事例の紹介、参加者同士の交流まで、一度に学び･つながることができるイベントです。

開催日時・会場・申込方法などの詳細は、決定次第、長野県ホームページでお知らせします。
県ホームページ URL：https://www.pref.nagano.lg.jp/shizenhogo/kensei/soshiki/soshiki/kencho/shizen/index.html

（小野澤 諒／自然保護課）

ネイチャーポジティブの実現を目指して

2026 年 6 月 7 日、飯島町文化館において「第 3 回いいじま環境フェア」が行われ、その中で開催された「ネイチャーポジティブシンポジウム」に、当センターも協力しました。シンポジウムでは、ネイチャーポジティブ（自然再興）・カーボンニュートラル（脱炭素）・サーキュラーエコノミー（資源循環）の各分野の講演と町内事例発表、パネルディスカッションが行われ、最後に、唐澤隆飯島町長により、県内自治体初の「ネイチャーポジティブ宣言」が行われました。

今回の生物多様性センター通信では、飯島町のネイチャーポジティブ宣言に至った経緯と取組事例をご紹介いただきます。

（小林 慶子／自然環境部）

写真 1　ネイチャーポジティブシンポジウムの様子

写真 2　飯島町ネイチャーポジティブ宣言の様子

◆ちょこっと解説◆

ネイチャーポジティブ（自然再興）とは、生物多様性の損失を食い止め回復軌道に乗せることを意味する概念です。2021 年の G7 サミットや 2022 年の COP15 で、「2020 年を基準として 2030 年までに生物多様性の損失を食い止め、2050 年までに回復させる」ことが目標となったことで、知られるようになりました。自然を開発から守る「自然保護」から、自然を活かした地域づくりによる「自然再生」へ。2030 年までにネイチャーポジティブを実現するためには、社会全体がさまざまな分野で連携し、強力に推進することが不可欠です。そこで、2030 生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）では、企業、地方公共団体等に「ネイチャーポジティブ宣言」の発出を呼びかけています。これに応じて宣言を発出した団体は、2026 年 9 月 3 日現在、延べ 1,156 団体（うち、単独宣言の地方自治体 39）で、県内自治体での単独宣言は、飯島町が初となりました。

ネイチャーポジティブへ　～飯島町のこれまでの取り組み～

中央アルプスや伊那山地、天竜川に抱かれた飯島町には、ライチョウやヤマトイワナ、ブッポウソウ、日本最大の生息数を誇るミヤマシジミなど、様々な生き物たちが息づいており、豊かな自然を守り活かすことをまちづくりの柱に据えて取り組んでいます。

飯島町の取り組みは 2007 年に策定した「1000 ヘクタール自然共生農場基本計画」にまで遡ります。町内の全ての農地で生き物に配慮することを目指した計画で、それに基づき、20 年に及ぶ生き物環境調査や、個々人の活動、営農上の小さな工夫が継続されてきました。そのおかげもあり、現在も農地の畦畔で絶滅危惧種のミヤマシジミや希少な在来植物が多く見られる環境が今なお残されています（写真）。2025 年には、町の生物多様性のシンボルであるミヤマシジミを「町の蝶」に指定し、住民組織を中心に町ぐるみの保全活動に取り組んでいます。

マツムシソウの花で蜜を吸うミヤマシジミ

また、2025 年 3 月には県内初となる「飯島町生物多様性保全条例」を制定し、希少種の指定に留まらず、その種の生息地を「環境共生特定区域」として守る仕組みを整えました。この区域では、町は、土地所有者や町生物多様性サポーターらと「生物多様性アダプト協定」を締結し、保全活動のバックアップや奨励金の支給を通じて、持続的で発展的な保全活動に繋げていきます。

更に機運を高めていくために、2026 年 6 月には「ネイチャーポジティブ宣言」を表明しました。本宣言は、残り 5 年を切った 2030 年までに、生物多様性の劣化を回復へと反転させることを目指す野心的な内容となっていますが、「生物多様性いいじま戦略」（2026 年度中の策定予定）の中で具体的な行動目標を明記し、目標達成に向けて各取り組みを加速させていきます。現在は、策定に向けた基礎データを収集するために、長野県の事業を活用させていただき、スマホアプリを用いた住民参加型調査を実施中です。既に 4000 件を超える投稿があり、行政や町民、町内外の関係者が連携してネイチャーポジティブを達成していくためのスタートラインに立っています。

（出戸 秀典／飯島町役場住民税務課環境共生エネルギー係）